

2022年（令和4年）5月25日

介護保険サービス事業所管理者 様

藤沢市保健所長
（公印省略）

施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時の
情報提供に係る電子申請の開始について（通知）

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の保健福祉行政につきまして、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、従前より施設において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際には、電話等でご一報いただき対応等の検討をしておりましたが、感染の拡大を最小限にするためには迅速な初動対応が重要と考えることから、施設から保健所への報告を速やかに行っていただくと同時に、必要な情報の把握をさせていただくため、新たに情報提供に係る電子申請を開始することといたしました。

つきましては、今後、貴施設において新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した際には、電子申請による手続きでの情報提供をお願いいたします。

なお、電子申請による手続きの運用は5月25日（水）午前9時00分から開始いたします。

申請方法については、別紙をご参照ください。

以 上

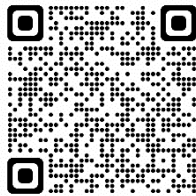
事務担当
保健予防課
新型コロナウイルス感染症対策担当
〒251-0022 藤沢市鵜沼 2131-1
TEL 0466-20-5357
FAX 0466-28-2300

【電子申請の手続き方法】

藤沢市ホームページ

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hokenyobo/kansensho/korona.html>

をクリックし、赤枠で囲った部分から申請手続きのページを開き、スクロールしていただくと下部に電子申請へのリンクがあります。



スマートフォンからは、こちら

藤沢市 Fujisawa City

文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 携帯サイト お問い合わせ

ホーム > 健康・福祉・子育て > 健康・医療 > 感染症・難病・精神保健 > 感染症 > 新型コロナウイルス感染症 > 新型コロナウイルス感染症について

いいね! 36 ツイート 更新日: 2022年5月25日

新型コロナウイルス感染症について

トピックス

- 感染拡大期における保健所の取り組みについて
- 新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方、検査で陽性となった方へのご案内
- 福祉施設等において陽性者が発生した場合の手続き**
- 感染が心配な方へのご案内（個人・事業者向け）
- 発熱等の症状がある場合の受診の流れについて
- 新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応検証

新型コロナウイルス感染症発生についてのこれまでの記者発表



藤沢市 Fujisawa City

文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 携帯サイト お問い合わせ

ホーム > 健康・福祉・子育て > 健康・医療 > 感染症・難病・精神保健 > 感染症 > 新型コロナウイルス感染症 > 新型コロナウイルス感染症について > 事業所等の施設において陽性者が発生した場合

いいね! ツイート 更新日: 2022年5月18日

福祉施設等において新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合

保健所による調査

施設内で陽性者が発生した場合、保健所が感染症法に基づく施設調査を行い、濃厚接触者の選定や今後の感染対策について指導・助言をします。

【参考】
高齢者施設等での陽性者発生時対応及び予防的検査について

施設調査の対象

現在、藤沢市では国や神奈川県からの通知に準じて、重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や福祉施設等を対象に施設調査を行っています。

対象施設

高齢者施設（訪問看護等の訪問事業所、デイサービス等の通所事業所を含む）
障がい者施設（訪問看護等の訪問事業所、就労支援等の通所事業所を含む）
入院または透析を実施している医療機関（濃厚接触者と疑われる方の選定やPCR等検査を行っている場合、発生状況確認のため、情報提供をお願いします。）

陽性者の施設利用状況